

令和6年度「学びの拠点」展示品等制作業務委託仕様書

1 委託業務名

「学びの拠点」展示品等制作業務委託

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月7日（金）まで

3 目的

銚子市では、本市の歴史文化・自然をはじめとする様々な個性を表す資源を「銚子資産」として位置づけ、それらを各世代に応じた「学び」の視点で市内周遊ルート等を開発するとともに、観光誘客にもつなげるため「銚子資産を活かした『学び』創出事業」に着手した。そこで、銚子市ジオパーク・芸術センター（以下、「センター」という。）を「学び」の拠点施設として活用するため、「銚子市『学びの拠点』施設整備計画」（以下、「整備計画」という。）の策定や「銚子資産を活かした教育旅行等戦略提案業務」を令和4年度に実施した。これらの計画等に則り、本市の歴史文化・自然に基づく魅力を発信するために必要な展示物等を制作する。

4 委託業務箇所

銚子市八木町1777-1 銚子市ジオパーク・芸術センター

5 業務対象範囲

センター内で展示室として使用する部分（別添資料1）の展示品等の制作や展示什器等の購入・製作等を行い、展示室を整備する。

6 業務の要件

- (1) 令和5年3月に策定した「整備計画」及び文化財・ジオパーク室（以下、「当室」という。）が「整備計画」を再検討した上で改めて整理した考え方（別添資料2）を念頭に業務を実施し、令和5年度に作成した「展示設計書」に従って、展示品等を制作し、展示室を整備する。
- (2) 当室が展開している銚子全体を表現するアイデンティティ・スタイルである「銚子時間」のコンセプトを十分理解し、その中で展開されているジオパークや日本遺産といった様々なプロジェクトに「銚子時間」を共通の表現指標として機能させることを意識して業務を実施すること。
- (3) 本業務は、委託者だけではなく、「銚子資産を活かした『学び』創出事業」の中で連携して取り組んでいる地域再生マネージャー及び銚子時間クリエイティブディレクターとも十分協議を行い、助言を得ながら実施すること。

7 業務内容

上記の目的を達成するため、以下の(1)から(3)までの業務を実施すること。

(1) 展示設計修正業務

委託者と協議の中で設計図面に修正が生じた場合は、展示室全体平面図、展開図、什器図、展示構成表など展示物制作上必要な図面類を作成すること。

(2) 解説パネル制作業務

(1)の企画を的確に表現する解説パネルをデザインすること。その際、銚子時間クリエイティブディレクターからアドバイスを受ける機会を作り、展示室全体に統一感を持たせること。なお、解説パネルの

ビジュアルデザインだけではなく、必要に応じて図表の作成や展示原稿の執筆を一部含み得るものとする。

(3) 展示室造作業務

委託者の承認を受けた(1)で作成した展示設計書に則し、新たに必要となる展示什器を購入及び製作し、(2)で制作した解説パネル等を設置して展示室の造作を完成すること。なお、展示什器の仕様に関して、委託者等との事前協議を行い、仕様説明等を十分行い、製作図や工程表を委託者に提出し、承諾を得ること。また、必要に応じて適切な照明機器の設置や業務対象範囲外においても展示室への導線上効果的な仕掛け等については提案し、整備すること。

(4) その他

業務を適正かつ円滑に実施するため、委託者及び地域再生マネージャー並びに銚子時間クリエイティブディレクター等、委託者が指定する者と十分な連絡・調整を行い、適宜、業務打ち合わせを実施すること。打ち合わせにはオンライン会議システム等の活用も可とし、実施後、受託者が速やかに打ち合わせ記録を作成し提出すること。

受託者は委託者の求めに応じて、資料を作成し、銚子資産活用協議会等で事業説明を行うこと。事業説明については、(2)に規定した工程表・スケジュールの中に工程と時期を入れて具体的に予定できるようにし、委託者の了解を予め得ること。また、委託者が昨年度制作した移動ミュージアム展示キットと統一感を持たせた展示物にするなど考慮すること。

なお、地球科学分野や歴史学・地理学分野などの博士号取得者など高い専門知識と学芸員の資格を有し、ジオパークや日本遺産の管理運営団体又は関連団体における3年以上の実務経験を有する者、もしくは当該条件を満たす者と密接な協力関係を有し、適切な指導・助言を受けながら業務を遂行できる者を主任技術者に充てるなど、業務体制の中で高い専門性を有する者を実施体制に含めること。

8 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。本業務における成果はすべて委託者に帰属するものとする。

- ① 展示設計図面類 1式
- ② 展示室造作関係図面類 1式
- ③ 展示什器等（仕様等に関する資料含む）1式
- ④ 打ち合わせ記録 1式
- ⑤ 業務完了報告書 1部
- ⑥ 上記①～⑤の電子データ 1式

※電子データは画像データではなく、編集可能なフォーマットのものとする。

9 実施体制

受託者は総括責任者を1名配置し、委託者並びに委託者が事業の実施に当たり必要であると認める関係者等とともに打合せを行い、進捗や業務内容について協議及び報告を行いながら事業を推進していくこととする。打ち合わせの時期や頻度については、7で作成を規定している工程表・スケジュールのなかで具体的に検討し、契約後、事業開始前までに委託者の了解を得て設定すること。

また、事業の一部を再委託する場合には、委託先及び業務の内容について委託者と協議することとする。

10 関係書類の提出

受託者は、次の関係書類を作成し、提出するものとする。

(1) 業務計画書・業務着手届・主任技術者

受託者は、委託者と協議の上、本事業の実施方法、実施体制及び7及び9で規定した、協議等の工程表・スケジュールを明記した業務計画書を提出し、委託者の承認を受けなければならない。また、業務計画書

に変更が生じる場合は、事前に委託者の承認を得るものとする。

(2) 業務完了報告書

受託者は、本事業についての業務完了報告書を提出するものとする。

(3) その他

受託者は、委託者からの指示に基づき、適宜、必要な書類を作成し、提出するものとする。

11 資料等の貸与

委託者は、所有する資料のうち当該業務に必要なものは、受託者に貸与するものとする。受託者は、これを適切に管理し、業務完了後には速やかに返却するものとする。

12 業務の適正な実施に関する事項

(1) 個人情報保護

受託者は、銚子市個人情報保護条例（平成15年銚子市条例第4号）その他個人情報の保護に関する法令等に基づき、その取扱いに十分に留意し、個人情報保護に必要な措置を講じなければならない。

(2) 著作権等

成果物に関する著作権は全て委託者に帰属するものとし、その利用及び再編集は委託者において自由に行うことができるものとする。

第三者からの異議の申立て、紛争の提起について、すべて受託者の責任と費用負担で対応するものとする。（成果物の権利にあたって、第三者が保有し、銚子市に帰属することができない権利がある場合は、あらかじめ銚子市に報告すること。）

本業務により得られた成果物及び資料、情報等は、銚子市の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏えいをしてはならない。

(3) 危機管理

本事業を行うに当たっては、様々な障害、事故、災害などの緊急事態が発生した場合においても、業務の遂行に支障をきたすことが無いよう十分な対応策及び緊急時の体制を整備すること。

13 検査

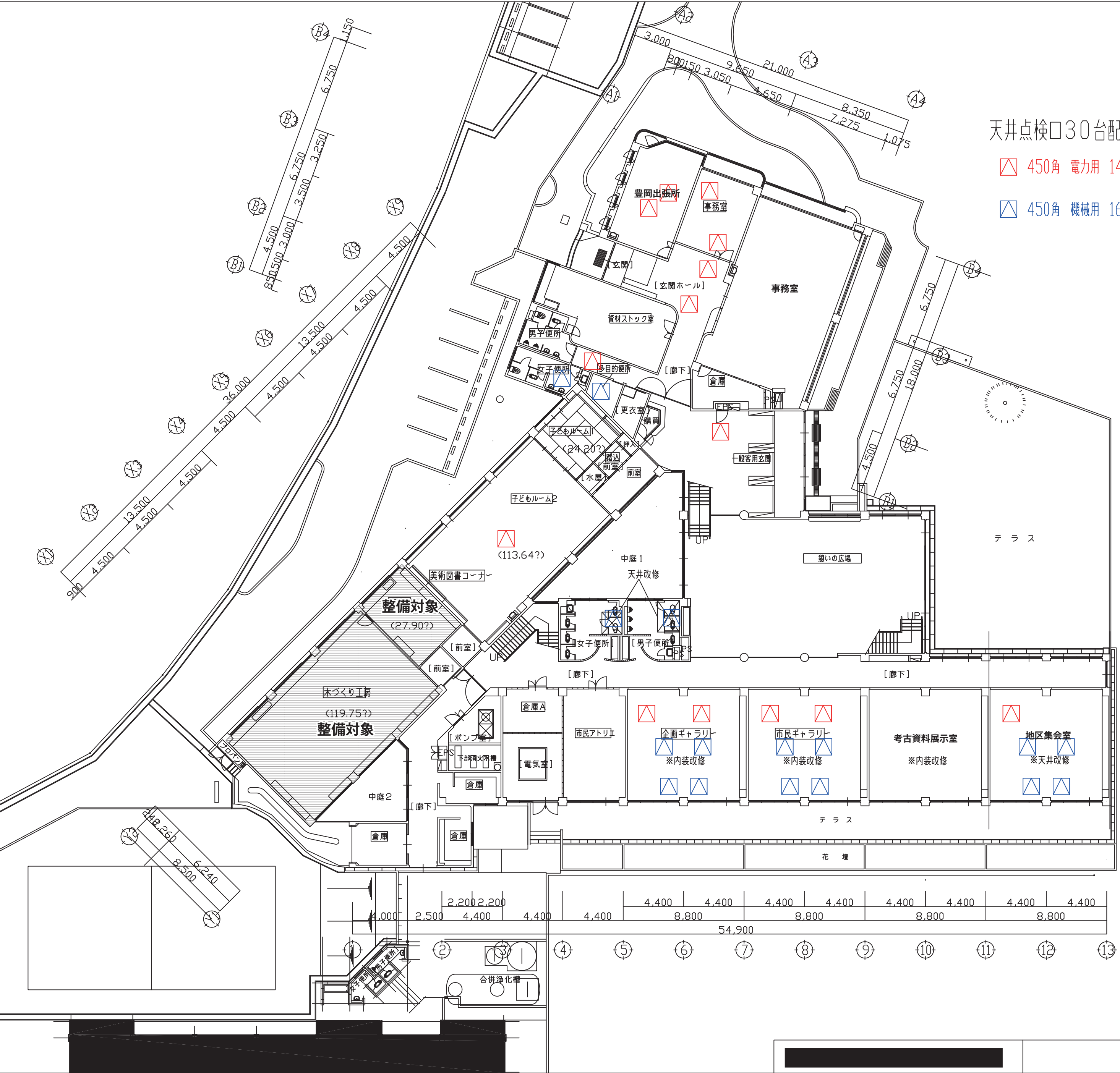
本業務は、成果物を納品し、委託者の検査合格後、完了とする。

また、業務完了後においても、受託者の責任による業務上の瑕疵が発見された場合は、委託者の指示に従い、受託者の負担において速やかに修正を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

14 その他

(1) 本事業の実施に当たっては、関係法令を遵守するとともに法令上の責任を負うものとする。

(2) この仕様書に定めのない事項又は解釈に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ、別途定めるものとする。



天井点検口30台配置図

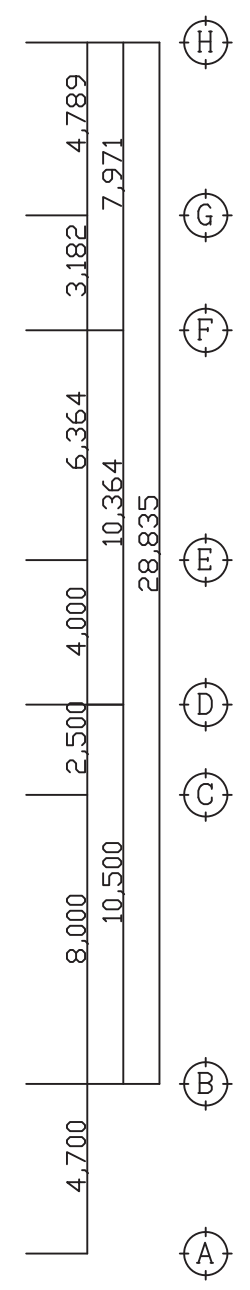
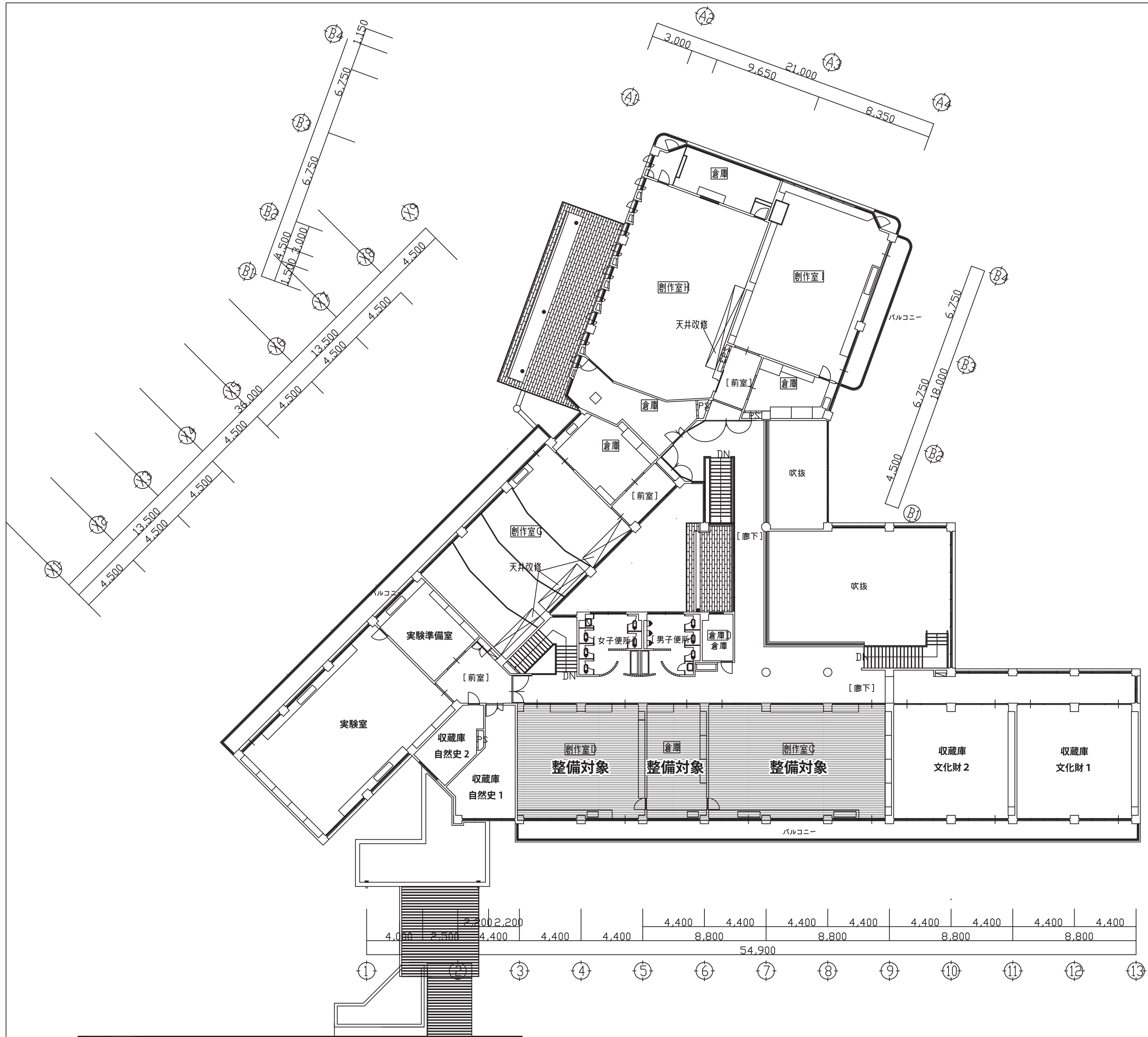
450角 電力用 14台

450角 機械用 16台

4.700	8.000	2.500	4.000	6.364	3.182	4.789
	10.500			10.364	7.971	
				28.835		

- 凡例
- 創作室A : 用途変更後の室名
- 【廊下】 : 変わらない室名

しゅん功図 H30.10
受注者 岡田土建 株式会社



- 凡例
- 創作室A : 用途変更後の室名
- 【廊下】 : 変わらない室名

しゅん功図 H30.10
受注者 岡田土建 株式会社

「銚子市『学びの拠点』施設整備計画」の再整理 (展示設計・整備に関する留意事項)

1. 「銚子時間。三つの時間が重なり合う町」の再確認

銚子という場所（土地）に含まれる地域的特性や事柄、事象、文化等を「時間」という大きな共通の認識で紹介し、体験してもらう仕組みを「銚子時間。」というキーワードで表現したもの。

歴史という絶対領域に含まれる時間ー今まで銚子に流れてきた時間ー、銚子の今を感じる個別の相対的時間ー今流れている時間ー、そしてまだ見ぬ銚子を思う想像の時間ー未来の時間ーといった様々な時間的側面を銚子発信のプロジェクトの切り口にすることを目指している。

2. 「銚子時間。」のプロジェクト展開

私たちは、当室が実施している事業やそれに関連した課題を解決するための取組をこの「銚子時間。」というキーワードの下、プロジェクトを展開し、関連した情報の同期及び共有化を図り、一体として推進していくことを目指している。

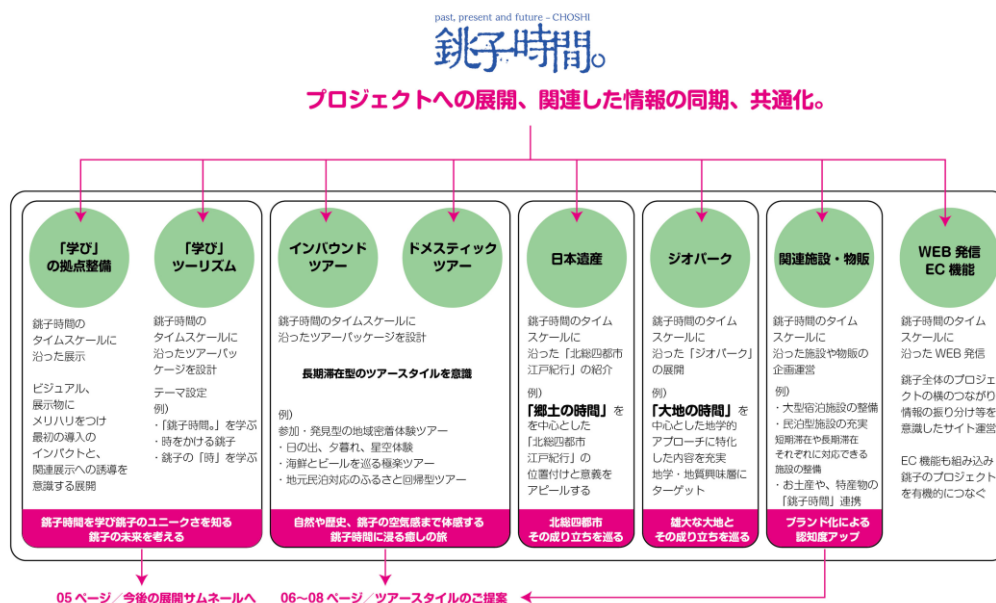


図1 「銚子時間。」と事業領域・ポイントとの関連・イメージ

3. 「銚子時間。」を体感する共通のタイムスケール

「銚子時間。」の「三つの時間」は、前述した「今までに銚子に流れてきた時間」「今流れている時間」「未来の時間」を意味しているものである。それらを歴史的側面から簡易的に区分けしたタイムスケールで「銚子時間。」の核となる時間の流れを「大地の時間」「郷土の時間」「未来の時間」と整理している。

銚子の各所に点在する歴史的コンテンツがどの時間軸にあるのかを整理することで、共通の表現指標として機能することができる。

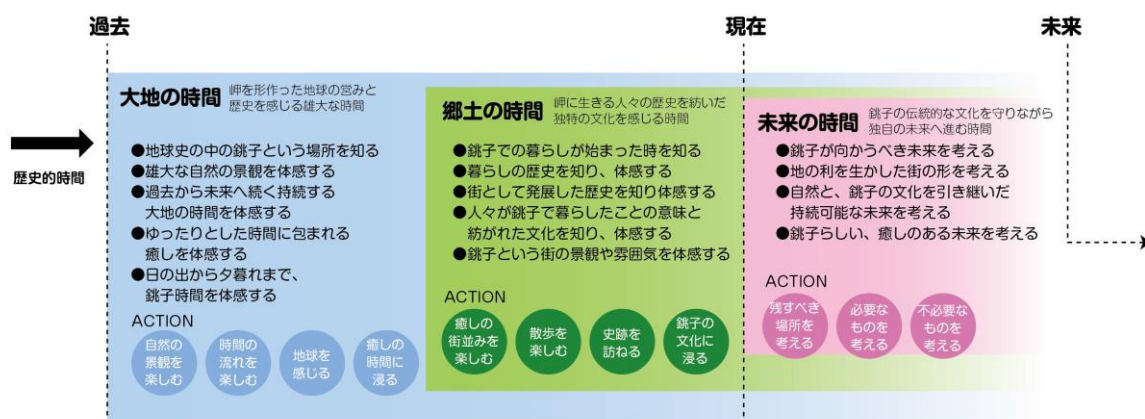


図2 「銚子時間。」を体感する共通のタイムスケール

この考え方から、「学びの拠点」施設整備計画で展開されていた時間軸上での銚子時間の位置関係のイメージ（下図左）を「銚子時間。」の設定では下図右のとおり銚子の歴史全体を網羅するコンセプトとして機能させることが可能となる。

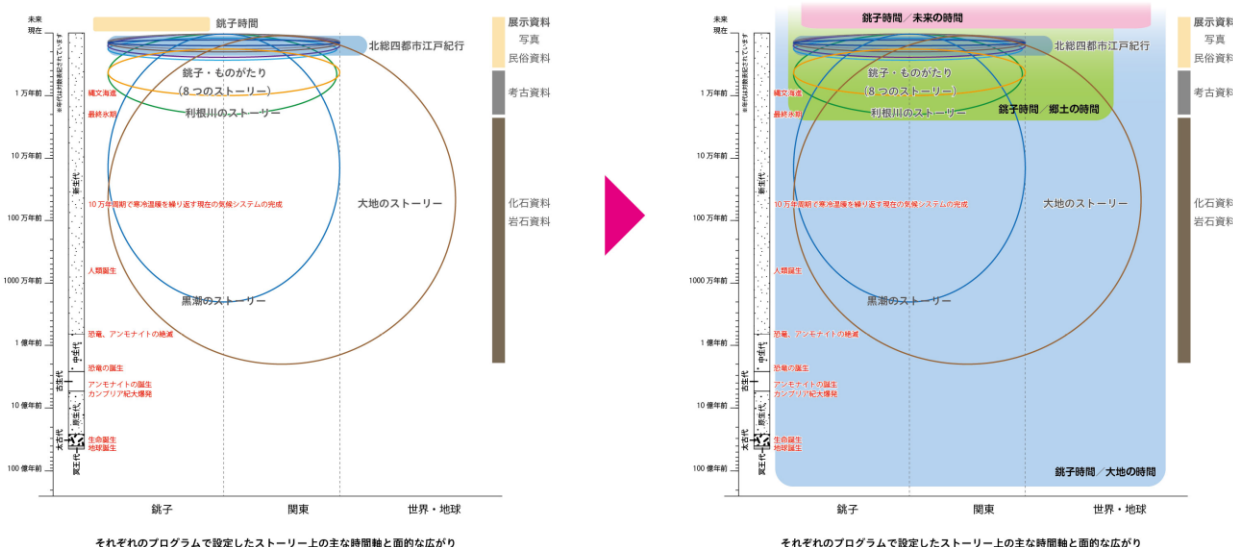


図3 各プログラムで設定したストーリー上の主な時間軸と面的な広がり

4. 「学び」の拠点整備展開の整理

昨年度作成した整備計画を改めて当室で再検討した結果、「学び」の拠点は銚子時間のタイムスケールに沿って、銚子の自然、歴史文化を時系列で追う「銚子の歴史時間を学ぶ」ことを目的とした施設と位置づけることと整理した。

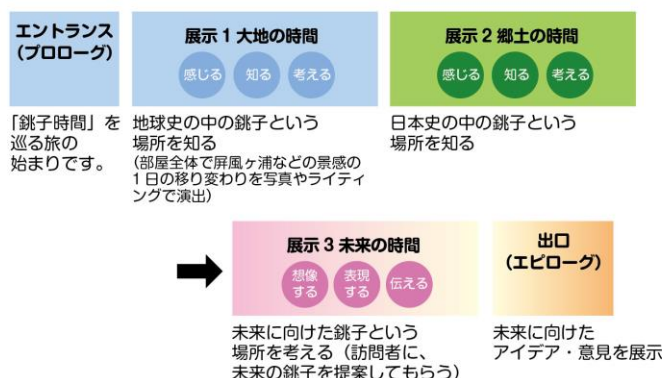


図4 「学び」の拠点整備展開概略イメージ

以上を踏まえた上で、「学びの拠点」施設整備計画で示された展示構成を右上図のように理解し、展示設計もこれに準じて行う。各スペースの役割・内容について、以下の通りに整理する。

「大地のレシピ」⇒「大地の時間」

「半島地形」というキーワードを分かりやすく学ぶことができる銚子の大地ができるまでの地質学的特徴を分かりやすく伝える。

「郷土のキセキ」⇒「郷土の時間」

「半島地形」が形成された大地で繰り広げられたヒトの歴史を、「黒潮」「利根川」というキーワードを意識したかたちで通史的に分かりやすく伝える。

「エピローグ：ミライへ」⇒「未来の時間」

郷土のすばらしさを再認識し、大切な銚子資産の保護・保全をしていこうとする意識を醸成するとともに、未来の銚子について考えるような展示をする。

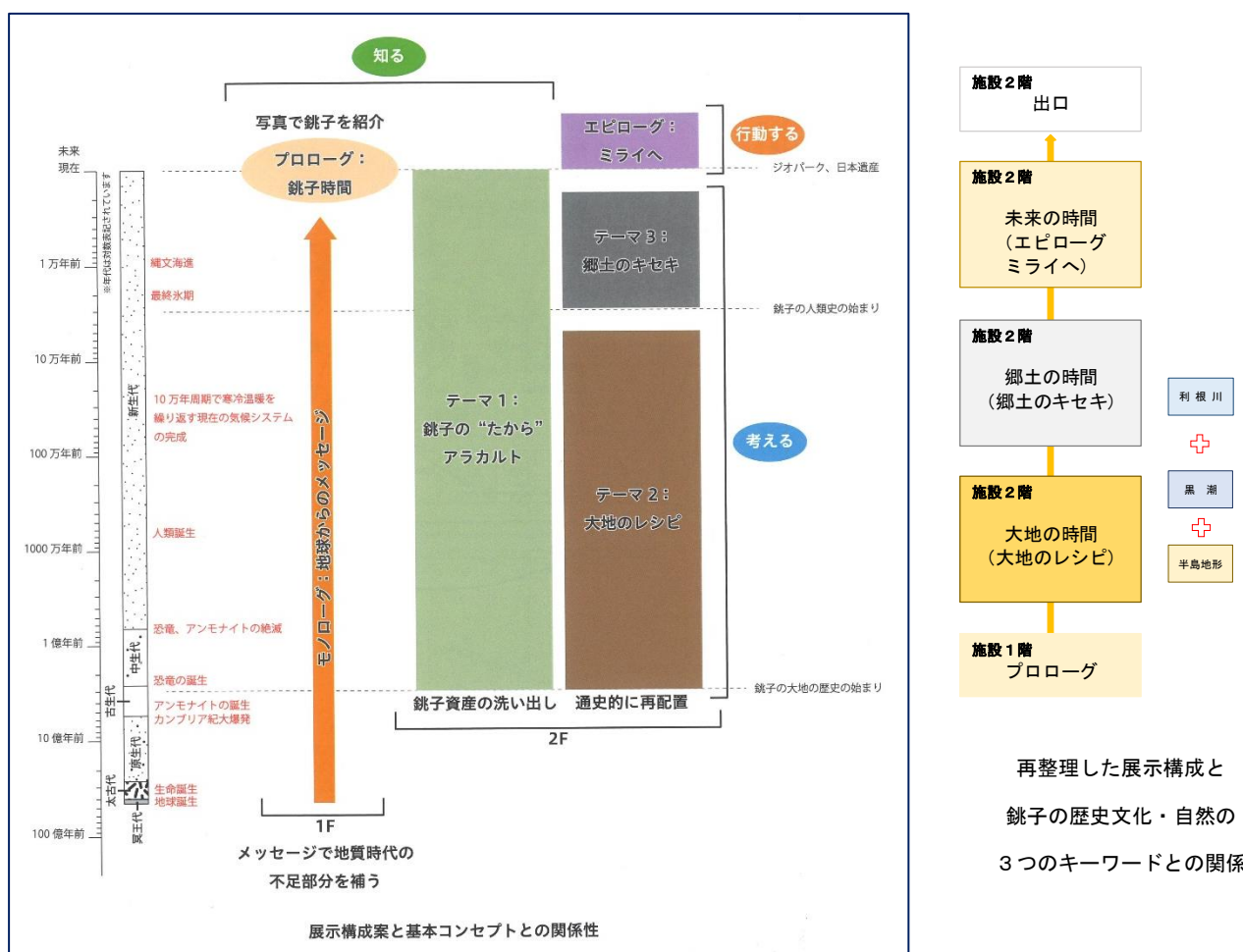


図5 「銚子時間。」と事業領域・ポイントとの関連・イメージ

「学びの拠点」施設整備の範囲は、当初の予定の範囲とする。また、展示内容の理解を深めるために当該施設の 1 階入り口から展示室までの導線上に必要な仕掛けを施すことも協議の範疇とする。

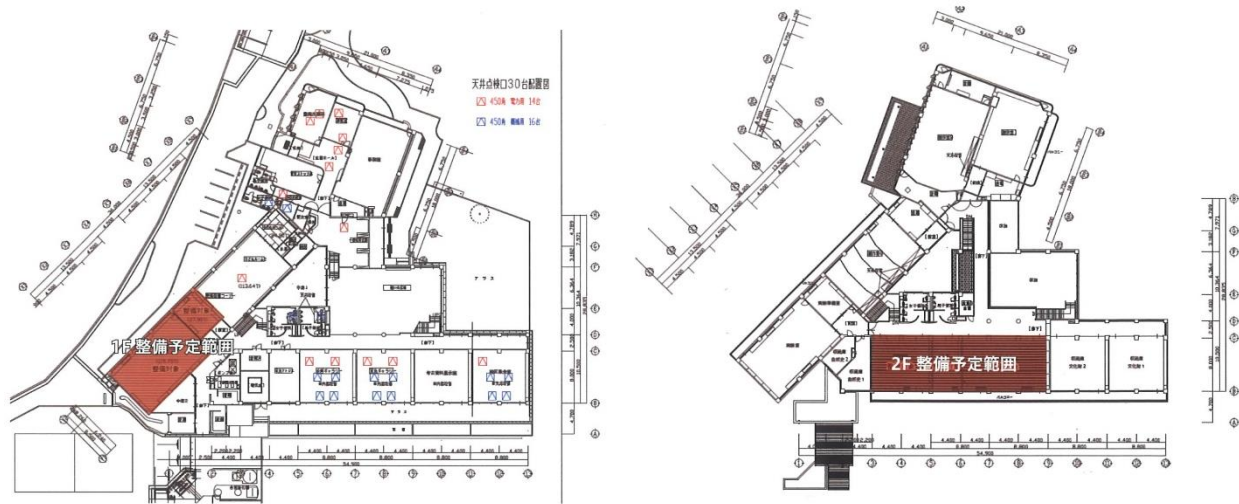


図6 整備予定範囲